

石巻市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成29年4月26日

石巻市監査委員 柴 山 耕 一

石巻市監査委員 矢 川 昌 宏

石巻市監査委員 渡 辺 拓 朗

- 1 監査対象部課等 復興事業部  
基盤整備課、市街地再開発整備課、区画整理第1課、区画整理第2課、集団移転推進課、用地課、用地管理課、復興住宅課及び半島拠点整備室
- 2 監 査 期 間 平成29年2月21日から平成29年4月26日まで
- 3 監 査 対 象 範 囲 平成28年度一般事務及び財務に関する事務の執行  
(平成29年1月31日現在)
- 4 監 査 場 所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監 査 結 果 平成28年度一般事務及び財務に関する事務の執行について、事務処理状況を試査したところ、特に指摘事項は認められませんでした。  
なお、指摘事項以外の軽微な事項については、別途指導しました。